

青森県報

第三千七百七十四号

平成二十五年
十一月二十五日
(月曜日)

目次

告 示

漁船保険付保義務の発生……………(下北地域局) ……一

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する
同法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活文化課) ……一

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(病院局医療情報部) ……二
右 同……………(同) ……二

告 示

青森県告示第八百九号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めため、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

平成二十五年十一月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同法第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十一月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年十月二十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人津軽広域救急支援機構
- 三 代表者の氏名
堀川 永一郎
- 四 主たる事務所の所在地
弘前市大字百石町五七
- 五 定款に記載された目的
この法人は、県民及び地域住民に対して救急医療に関する事業を行い、津軽地域各市町村における保健・医療の改善及び救命救急医療の向上に寄与することを目的とする。

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
下北郡大間町大字大間字大間平一七の二三三 田 中 勝 下北郡大間町大字大間字根田内八の九九 傳 法 勇 一 下北郡大間町大字大間字細間二四の八 大 西 忠	大間

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十一月二十五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
電子カルテ等基幹システムに係るハードウェア及びソフトウェア 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院医療情報部
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十五年九月二十五日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社青森営業所
青森市長島二丁目一〇の三
- 六 契約金額
二千九百八十二万七千三百五十円
- 七 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成二十五年八月十四日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十一月二十五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
青森県立中央病院電子カルテ等基幹システム再構築業務一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院医療情報部
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十五年九月二十六日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市長島二丁目一〇の三
- 六 契約金額
二億二千八百九十万円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
要求されるシステムの性能、価格等について提案競技を実施し、審査委員会において最優秀提案者と決定した者を契約の相手方としたものである。

<p>(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一号 青 森 県</p>	<p>(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社</p>
<p>毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭</p>	